



神医 FAXニュース

第482号

編集・発行 神奈川県医師会

毎月第1・第3水曜日発行

TEL.045-241-7000

FAX.045-241-1464

インターネットホームページ
http://www.kanagawa.med.or.jp

ねずみ年、「医療の在り方を 方向付ける年」

—日医・横倉会長—

日本医師会の横倉義武会長は8日の会見で、新年に当たって今年1年の展望を語った。過去のねずみ年は後期高齢者医療制度の開始や、医療法、医師法の制定などがあり、「今後の医療の在り方を方向付ける重要な年であった」と振り返った上で、2020年も国民が安心できる社会保障制度の構築に力を尽くすと強調した。ねずみ年は種の中に新しい生命が兆し始める意味があるとし、「ねずみ年にまた種が健やかに成長し、大きな花を咲かせられるよう全力で努めていきたい」と意欲を示した。

政府の全世代型社会保障検討会議の最終報告は「今後の医療の在り方を左右する極めて重要な意味を持つ」とし、「社会保障費の歳出への圧力が強まる中、さらに紆余曲折があると思うが、日医は政府与党や厚生労働省の会議、記者会見などを通じて、国民の安心につながる社会保障制度が構築されるよう引き続き主張していきたい」と述べた。

また、超高齢社会に対する日本の対応を世界中が注目しているとし、「モデルをしっかりと示していかなければいけない」と述べた。政府の20年度予算案に盛り込まれた「予防・健康づくりの大規模実証事業」に期待を示し、日医も連携して取り組む方針を示した。

議論が大詰めを迎える20年度診療報酬改定については「基本方針に沿って中医協でしっかりと議論を行い、時代に即した改革を続けていくものと考えている」と述べた。

医療関係者が働きやすい環境づくりやかかりつけ医機能の定着も推進するとしてほか、大規模災害や東京オリンピック・パラリンピックへの対応なども課題に挙げた。

メディアファクス1/9

学校保健のさらなる取り組みで 宣言

—日医—

日本医師会は8日の記者会見で「学校保健を通して児童生徒等の健康と安全を守る」日医宣言を発表した。昨年11月に日医の理事会で承認されたもので、2018年に成立した成育基本法の

理念を踏まえ・児童生徒の健やかな成長のため日医が学校医らと取り組むべき施策をまとめた。健康診断や疾病の予防・管理の適切な実施に取り組むことなどを盛り込んでいる。

具体的には、▽健康教育の推進▽健診、健康相談、疾病の予防と管理など保健管理の適切な実施▽従来の健康課題に加え、肥満・痩身、生活習慣の乱れといった新たな健康課題への対応▽障害があっても安心して学べる環境の整備▽児童生徒等の健康と安全を守るための政府への働き掛け▽学校保健関係者の取り組み支援一への取り組みを宣言した。

道永麻里常任理事は同宣言を通じ、「児童生徒の健康教育・健康管理を先頭に立って行っている学校医の先生方に対し、日医がさまざまな施策を講じることで応援、支援していく」と説明した。

●一般国民向け短編ドラマを制作、

また、同日の記者会見では、一般国民向けの短編ドラマ「なな色健康家族」を制作したことを報告し、かかりつけ医の役割に関する作品を放映した。同作品のほか、「風疹の抗体検査・予防接種」「がん検診」「准看護師」をテーマとした合計4話で、日医のホームページ(www.med.or.jp/people/cm/001624.html)で視聴可能。

メディアファクス1/9

県民集会「国民医療を守るための 神奈川県総決起大会」報告

神奈川県民医療推進会議(会長：菊岡正和＝神奈川県医師会会長)は令和元年12月17日、県内25の医療系関係団体による「国民医療を守るための神奈川県総決起大会」を開催した。

菊岡正和会長挨拶の後、県病院協会(沼田裕一常任理事)、県医師会(石井貴士理事)の基調講演。県歯科医師会(守屋義雄副会長)、県薬剤師会(長津雅則専務理事)より、それぞれの団体が置かれる医療環境に応じた決意表明が行われ、決議が採択された。参加者202名。

当日の決議内容や様子は、本会員専用ホームページにて閲覧いただけます。

http://www.kanagawa.med.or.jp/members/oshirase/soukekkitaikai/20191217%20soukekkitaikai.pdf

最	旬	医	界	
		情		報

働き方改革「労務管理の取り組みと救急」で新たな評価へ

—森光医療課長—

厚生労働省保険局の森光敬子医療課長は、新年に当たりメディアファクスの取材に応え、2020年度診療報酬改定で重点課題となっている働き方改革に関する評価について、労務管理などの院内マネジメントなどの「働き方改革への取り組み」と、「救急」の2つの視点からの新たな加算を提案する意向を示した。1月の中医協総会で具体的な制度設計の議論が進められる見通しだ。

20年度改定では、救急病院での働き方改革に消費税財源を活用することに加え、20年度予算案で勤務医の働き方改革を進めるための地域医療介護総合確保基金が確保されている。

森光課長は「働き方改革への基金と、診療報酬での対応は、足並みをそろえていかなければならない。医政局と連携しながら評価する形を組み立てたい」と説明。働き方改革を推し進めるためには「病院独自でさまざまなやり方があるとは思いますが、労務管理などの院内マネジメント体制がきちんとされていなければ、改革への取り組みが進まないだろう」とし、こうした取り組みを要件に定めた新たな加算を提案する考えを示した。

また「24年4月から適用される医師に対する時間外労働の上限規制から、35年度末の暫定特例水準の終了まで、質の高い医療の維持という方向性をつくる必要がある。20年度改定はそのための第一歩となる。これまでも医師、医療従事者の負担軽減策を進めてきたが、今後も引き続き評価していくことが必要だ」と強調した。

中医協では、これまで救急医療体制の評価について、地域医療を確保する観点から議論されてきた。患者の重症度等に応じた質の高い救急医療を評価するため、救急医療管理加算の要件見直しや、救急外来への看護師配置の要件見直しなどを求める意見が出ている。

●看護必要度のシミュレーションを近々提示へ

今月からの中医協総会での議論の見通しについても言及。各側からの主張が平行線をたどっている機能強化加算や、重症度、医療・看護必要度の該当患者割合要件などが焦点になる見通しだが、森光課長は「事務局として、データに基づく議論ができるよう準備を進めている。看護必要度に関するシミュレーションは、急性期医療での看護必要度の基準として最善のものを議論するために示すものだが、水準をどこに設定するかでは、各側で意見がすれ違う可能性が高い。病院によってはクリアできない状況も発生しうるので、真摯に議論していただく」と述べ、近く中医協で提示する考えを示した。

機能強化加算については「総会で各側委員が議論を尽くしており、落としどころを考えていただいていると思う」と期待を寄せた。

メディアファクス1/8

ゲノム編集ベビー法規制を

—厚生労働省専門委が報告書—

ゲノム編集技術を使って人の受精卵の遺伝子を改変し、子を誕生させる研究や治療について、法律で禁止するよう求めた報告書を厚生労働省の専門委員会がまとめたことが6日、分かった。現時点では望ましくない遺伝子改変が起こる可能性がある

ほか、倫理面でも課題があり「法規制が必要」と判断した。

ただ、技術の進展で実施が容認される可能性もあるため、同省内には法規制に慎重な意見もあり、今月召集予定の通常国会への法案提出はしない見通し。国は今後規制の詳しい内容を検討していくとしているが、具体的な法制化の時期は定まっていない。

現在、国はゲノム編集技術を使って受精卵の遺伝子を改変し、子を誕生させる臨床研究を指針で禁止しているが、医療として行う場合の規制はない。昨年、中国の研究者が受精卵をゲノム編集して双子を誕生させたことが確認されたのをきっかけに、厚労省は規制の在り方を議論していた。

報告書は、現時点では望ましくない遺伝子の改変が起きるリスクが十分に評価できていない点や、ゲノム編集による結果が次の世代に受け継がれる倫理的な課題がある点を問題視。英国など罰則付きの法律を整備している国もあることにも触れ、規制が確かな効力を持つには法律が必要と結論付けた。

委員会の議論では、難病の患者団体から医療応用の道を閉ざすことに反対の声が出ていた。このため当初、厚労省が示した報告書案では法規制は明記されていなかった。

しかし、専門委では法規制を求める意見が大勢を占めており、厚労省と専門委のメンバーが議論を続け、法規制に言及する内容に修正した。【共同】

メディアファクス1/8

認知症専用の相談窓口開設

—神奈川・大和、電話でも—

神奈川県大和市は6日、認知症に関する専用の相談窓口を開設した。内容に応じて担当課や外部の関係機関につないだり、医療機関を紹介したりする。「困った人への道しるべになれば」との思いで「認知症灯台」と名付けた。専用電話も設置する。人口約24万人の大和市には2019年4月現在、推計で約9500人の認知症の人がおり、25年には約1万800人に増えると予測されている。市は16年に「認知症1万人時代に備えるまち」を宣言。17年には全国で初めて、認知症高齢者が事故などで損害賠償請求される事態に備えて保険料を公費で負担する制度を導入した。認知症は早めの対応が不可欠として、「物忘れが進んだ」「運転が心配」など幅広く相談を受け付け、アドバイスする。「本人や家族、不安を抱える全ての人々が気軽に相談できる環境を整えたい」としている。

窓口は市保健福祉センター内に設置し、平日の午前8時半から午後5時15分まで受け付ける。電話は046(260)5641。【共同】

メディアファクス1/7

iPS細胞で下垂体作製

—名大、再生医療応用に期待—

名古屋大の研究グループは7日、人工多能性幹細胞(iPS細胞)を用いて脳内の中枢器官「下垂体」を作製する方法を確立したと発表した。グループは「下垂体機能低下症の再生医療への応用が期待できる」としている。

下垂体は成長や生命維持に必要なホルモンを作る器官。機能が低下すると倦怠感を覚えるほか、意識障害や不妊などの症状が出る。損傷すると回復は望めない。

グループは2016年、ヒトの胚性幹細胞(ES細胞)から下垂体の組織をつくることに成功したと発表。この手法を改良し、3種類のヒトのiPS細胞を培養した。

これにさまざまなタンパク質を合わせた結果、不足すると命に関わる副腎皮質刺激ホルモンなど6種のホルモンを分泌する下垂体の組織ができた。

グループの須賀英隆准教授は「iPS細胞での下垂体作製法確立は世界初。安全性などを検討して研究を進めていきたい」と話した。

メディアファクス1/7